基盤的設備等整備分	133,176	133,176
一般施設借料	24	24
移転費	17,830	17,830
建物新営設備費	28,560	28,560
費用進行基準		
退職手当	223,553	223,553
期間進行基準		
大学改革共通課題分	10,428	10,428
その他の業務費及び一般管理費	4,246,500	4,246,500
合計	4,829,361	4,829,361

⑰　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

⑰―１　施設費の明細

（単位：千円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金（(上野) 総合研究棟改修Ⅱ期（美術系））	554,290	―	485,300	68,990	
国立大学財務・経営センター施設費交付金（営繕費）	53,334	―	45,600	7,733	
計	607,624	―	530,900	76,724	

㈱　「その他」には当期交付された施設費収益を記載しており、損益計算書上の施設費収益には過年度からの繰越分が含まれているため、3,623千円の差が生じております。

⑰―２　補助金等の明細

（単位：千円）

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金（大学教育充実のための戦略的大学支援プログラム）	172	―	―	―	―	172	
設備整備費補助金	196,012	―	161,167	―	―	34,844	
合計	196,184	―	161,167	―	―	35,016	

㈱　「収益計上」には当期交付された補助金収益を記載しており、損益計算書上の補助金収益には過年度からの繰越分が含まれているため、8,115千円の差が生じております。

⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(58,051) 58,051	4	― ―	―
	非常勤	5,860	3	―	―
	合計	63,911	7	―	―
教職員	常勤	(2,573,601) 2,837,839	337	(223,553) 230,209	23
	非常勤	1,407,017	946	362	5
	合計	4,244,857	1,283	230,571	28
合計	常勤	(2,631,653) 2,895,890	341	(223,553) 230,209	23
	非常勤	1,412,877	949	362	5
	合計	4,308,768	1,290	230,571	28

㈱１．支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給員数で算出、退職給付は年間支給員数で算出しております。

㈱２．役員の報酬等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を参考に、本学役員報酬規則を定めております。

㈱３．常勤教職員の給与等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を参考に、本学職員給与規則を定めております。非常勤職員の給与は常勤職員の例に準じて決定されております。

㈱４．退職手当の支給基準は、国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）を参考に、常勤役員は本学役員退職手当規則、常勤教職員は本学職員退職手当をそれぞれ定めております。

㈱５．上記には、賞与引当金繰入額（843千円)、退職給付引当金繰入額（4,564千円)、法定福利費事業主負担額（376,144千円）は含まれておりません。

㈱６．人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成18年２月22日総務大臣通知）により記載しております。

　このうち、常勤の教職員は「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤の教職員は、常勤の教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

㈱７．報酬又は給与及び退職給付の支給額の（　）書には、承継職員等に係る支給額を記載しております。